

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年8月14日
【四半期会計期間】	第17期第1四半期（自2023年4月1日 至2023年6月30日）
【会社名】	株式会社トランザクション・メディア・ネットワークス
【英訳名】	Transaction Media Networks Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 大高 敦
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋二丁目11番2号
【電話番号】	03-3517-3800（代表）
【事務連絡者氏名】	専務取締役管理本部長 西脇 徹
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋二丁目11番2号
【電話番号】	03-3517-3800（代表）
【事務連絡者氏名】	専務取締役管理本部長 西脇 徹
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第17期 第1四半期累計期間	第16期
会計期間	自2023年4月1日 至2023年6月30日	自2022年4月1日 至2023年3月31日
売上高 (千円)	2,305,819	7,831,435
経常利益 (千円)	162,941	535,357
四半期(当期)純利益 (千円)	161,186	672,519
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-
資本金 (千円)	6,146,357	3,553,343
発行済株式総数 (株)	36,917,500	30,900,800
純資産額 (千円)	10,303,304	4,956,089
総資産額 (千円)	14,729,603	9,808,555
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	4.37	21.19
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	4.30	-
1株当たり配当額 (円)	-	-
自己資本比率 (%)	69.8	50.3

(注) 1. 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 当社は、第16期第1四半期累計期間については四半期財務諸表を作成していないため、第16期第1四半期累計期間に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、当社は関連会社を有していないため記載しておりません。
4. 第16期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。
5. 第17期第1四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、当社は2023年4月4日に東京証券取引所グロース市場へ上場したため、新規上場日から第17期第1四半期会計期間の末日までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。
6. 1株当たり配当額については、配当を実施していないため記載しておりません。

#### 2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。なお、当社は、前第1四半期累計期間については四半期財務諸表を作成していないため、前年同四半期累計期間との比較分析は行っておりません。

#### (1) 財政状態の状況

##### (資産)

当第1四半期会計期間末における資産合計は14,729,603千円となり、前事業年度末と比較して4,921,048千円増加いたしました。

これは主に、流動資産において東京証券取引所グロース市場への上場に伴う公募増資の払込により、現金及び預金が4,386,303千円増加したこと、また固定資産において、新規取得等に伴い有形固定資産が82,258千円、無形固定資産が128,416千円増加したことによるものであります。

##### (負債)

当第1四半期会計期間末における負債合計は4,426,298千円となり、前事業年度末と比較して426,166千円減少いたしました。

これは主に、QR・バーコード決済取引における支払等により預り金が171,231千円減少したことに加え、未払金が102,644千円、契約負債が75,359千円、賞与支給により賞与引当金が41,538千円減少したことによるものであります。

##### (純資産)

当第1四半期会計期間末における純資産合計は10,303,304千円となり、前事業年度末と比較して5,347,214千円増加いたしました。

これは、東京証券取引所グロース市場への上場に伴う公募増資及び新株予約権の行使により、資本金及び資本剰余金がそれぞれ2,593,014千円、四半期純利益の計上により利益剰余金が161,186千円増加したことによるものであります。

#### (2) 経営成績の状況

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、世界的な金利上昇による景気鈍化傾向や、金融不安から縮小傾向となりました。

このような状況の中でも、政府はキャッシュレス決済の推進を国策として、2025年には同決済比率を40%、将来的に世界最高水準となる80%を目指しております(注1)。これを追い風に、キャッシュレス決済業界においては、生活様式の変化を踏まえつつ、無人店舗やモバイルを起点としたサービスやソリューションが増加しています。

当社においても、当第1四半期累計期間は、当社データセンターに5万台を超える新規端末が接続され、稼働端末台数は87万台となりました(2023年6月末)。これによりセンター利用料が継続して増加しており、キャッシュレス決済サービスは堅調に推移しております。また、情報プロセッシングサービスにおいては、nextore事業においてJCBグループとの協業に向けサービス開発を実施し、当社サービスの競争優位性をさらに高めるための取り組みを鋭意進めております。

これらの結果、当第1四半期累計期間の経営成績は、売上高2,305,819千円、売上総利益789,625千円、営業利益169,621千円、経常利益162,941千円となりました。また法人税、住民税及び事業税1,755千円の計上により四半期純利益161,186千円となりました。

なお、当社の事業セグメントはキャッシュレス決済サービス事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。

(注1)「キャッシュレス・ビジョン」経済産業省(2018年4月)

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期累計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(4) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当第1四半期累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(5) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更及び新たに定めた経営方針・経営戦略等はありません。

(6) 経営者の問題意識と今後の方針について

当第1四半期累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者の問題意識と今後の方針について」に重要な変更はありません。

(7) 研究開発活動

該当事項はありません。

(8) 経営成績に重要な影響を与える要因

前事業年度の有価証券報告書に記載した内容から重要な変更はありません。

(9) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

前事業年度の有価証券報告書に記載した内容から重要な変更はありません。

### 3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定、又は締結等はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	120,000,000
計	120,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (2023年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2023年8月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	36,917,500	36,920,900	東京証券取引所 グロース市場	単元株式数 100株
計	36,917,500	36,920,900	-	-

(注)1. 2023年4月4日をもって、当社は東京証券取引所グロース市場に上場しております。

2. 「提出日現在発行数」欄には、2023年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

##### (2)【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

## (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金 残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2023年4月3日 (注)1	5,971,700	36,872,500	2,582,461	6,135,804	2,582,461	3,135,804
2023年4月1日～ 2023年6月30日 (注)2	45,000	36,917,500	10,552	6,146,357	10,552	3,146,357

(注)1. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)の払込により増加しております。

発行価格 : 1株につき 930円  
引受価額 : 1株につき 864.9円  
資本組入額 : 1株につき 432.45円  
払込金総額 : 5,164,923千円

2. 新株予約権の行使による増加であります。

3. 2023年7月1日から2023年7月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が3,400株、資本金及び資本準備金がそれぞれ797千円増加しております。

## (5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

## (6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2023年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

## 【発行済株式】

2023年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 30,900,800	309,008	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	30,900,800	-	-
総株主の議決権	-	309,008	-

## 【自己株式等】

該当事項はありません。

## 2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

なお、当四半期報告書は、第1四半期に係る最初に提出する四半期報告書であるため、前年同四半期との対比は行っておりません。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間（2023年4月1日から2023年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（2023年4月1日から2023年6月30日まで）に係る四半期財務諸表について、PWCあらた有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

### 3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

## 1【四半期財務諸表】

## (1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当第1四半期会計期間 (2023年6月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	2,861,304	7,247,608
売掛金	1,030,027	1,000,200
契約資産	14,366	28,599
商品	497,513	528,193
貯蔵品	6,691	6,866
前払費用	182,342	194,295
その他	22,199	328,962
貸倒引当金	112	223
流動資産合計	4,614,332	9,334,502
固定資産		
有形固定資産	642,574	724,833
無形固定資産		
ソフトウェア	3,687,777	3,469,203
その他	382,369	729,359
無形固定資産合計	4,070,146	4,198,563
投資その他の資産	481,501	471,704
固定資産合計	5,194,222	5,395,101
資産合計	9,808,555	14,729,603
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	67,924	37,931
未払金	625,097	522,452
未払法人税等	26,808	19,398
預り金	1,684,486	1,513,254
契約負債	2,008,547	1,933,188
賞与引当金	92,150	50,612
製品保証引当金	1,753	492
その他	227,178	234,390
流動負債合計	4,733,948	4,311,720
固定負債		
退職給付引当金	115,150	112,214
その他	3,366	2,363
固定負債合計	118,517	114,578
負債合計	4,852,465	4,426,298
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	3,553,343	6,146,357
資本剰余金	708,070	3,301,084
利益剰余金	672,519	833,706
株主資本合計	4,933,932	10,281,147
新株予約権	22,156	22,156
純資産合計	4,956,089	10,303,304
負債純資産合計	9,808,555	14,729,603

## ( 2 ) 【四半期損益計算書】

## 【第1四半期累計期間】

( 単位：千円 )

	当第1四半期累計期間 (自2023年4月1日 至2023年6月30日)
売上高	2,305,819
売上原価	1,516,193
売上総利益	789,625
販売費及び一般管理費	620,004
営業利益	169,621
営業外収益	
その他	0
営業外収益合計	0
営業外費用	
支払利息	23
株式公開費用	6,656
営業外費用合計	6,680
経常利益	162,941
税引前四半期純利益	162,941
法人税、住民税及び事業税	1,755
法人税等合計	1,755
四半期純利益	161,186

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行2行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当第1四半期会計期間 (2023年6月30日)
当座貸越極度額の総額	2,000,000千円	2,000,000千円
借入実行残高	-	-
差引額	2,000,000	2,000,000

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	当第1四半期累計期間 (自2023年4月1日 至2023年6月30日)
減価償却費	389,742千円

(株主資本等関係)

当第1四半期累計期間(自2023年4月1日至2023年6月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、株式会社東京証券取引所より上場承認を受け、2023年4月4日に東京証券取引所グロース市場に株式を上場いたしました。この株式上場にあたり、2023年2月27日及び2023年3月15日開催の取締役会において、募集株式の発行について決議し、2023年4月3日に払込が完了いたしました。新株式発行により、資本金及び資本剰余金がそれぞれ2,582,461千円増加しております。

この結果、当第1四半期累計期間における新株予約権の行使による新株式発行を含めて、当第1四半期会計期間末において資本金が6,146,357千円、資本剰余金が3,301,084千円となりました。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第1四半期累計期間(自2023年4月1日至2023年6月30日)

当社はキャッシュレス決済サービス事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第1四半期累計期間(自2023年4月1日 至2023年6月30日)

(単位:千円)

	一時点で移転される 財又はサービス	一定の期間にわたり 移転される 財又はサービス	合計
センター利用料	-	1,033,836	1,033,836
決済端末販売売上	395,069	7,854	402,923
開発売上	95,450	92,454	187,904
登録設定料等	-	138,424	138,424
QR・バーコード精算料	-	461,554	461,554
その他	-	81,176	81,176
顧客との契約から生じる収益	490,519	1,815,300	2,305,819
その他の収益	-	-	-
外部顧客への売上高	490,519	1,815,300	2,305,819

(注) 当社は、キャッシュレス決済サービス事業の単一セグメントであるため、顧客との契約から生じる収益を分解した情報について、セグメントに関連付けて記載することはしておりません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第1四半期累計期間 (自2023年4月1日 至2023年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益	4円37銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益(千円)	161,186
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る四半期純利益(千円)	161,186
普通株式の期中平均株式数(株)	36,902,100
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	4円30銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益調整額(千円)	-
普通株式増加数(株)	618,734
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、当社は2023年4月4日に東京証券取引所グロース市場へ上場したため、新規上場日から当第1四半期会計期間の末日までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年8月14日

株式会社トランザクション・メディア・ネットワークス

取締役会御中

## PwCあらた有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 澤山宏行指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 鈴木直幸

## 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社トランザクション・メディア・ネットワークスの2023年4月1日から2024年3月31日までの第17期事業年度の第1四半期会計期間（2023年4月1日から2023年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（2023年4月1日から2023年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して株式会社トランザクション・メディア・ネットワークスの2023年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

## 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

## 四半期財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レ

ビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。